

Message メッセージ

衆議院議員 務台 俊介

選挙とは異なる憲法改正国民投票

～ 衆議院憲法審査会の議論が始まる ～

この特別国会で総選挙後初めての衆議院憲法審査会の議論が再開しました。今回、希望が叶い憲法審査会の委員に復帰すると同時に自民党憲法改正推進本部の幹事も拝命しました。

大学で芦部信喜教授の下で憲法を学んだ衆議院議員であるとともに地元の長野県では有権者の皆様が憲法について関心が高いこともあり、憲法改正の行方について特に大きな関心を有しておりますが、国会や党の場においてこの重要テーマの議論に参加させていただけることは非常な名誉であると同時に、責任の重さを感じています。

我が国においてはこれまで国民が直接憲法について投票を通じて意思表示したことはありませんでした。憲法改正は最終的には主権者たる国民の投票によってその可否が決められるテーマですが、現行憲法制定時を含めこれまで一度も国民投票が行われたことはありませんでした。

今回は、初めて国民の意思を初めて問うことを目指す議論が始まるのです。国会は国民の意思を問う提案である発議を行うことになるのですが、発議した結果、国民投票で否決されることにならないようにしていかなくてはなりません。単に国会で多数派が形成できればいいというのではなく、最終的に国民の過半の支持を得ることができるような環境を丁寧に整えていくことが何としても必要です。

国会議員の選挙は、我が国の選挙制度の仕組みもあり、相対多数で当選者が選ばれるものです。それに対して国民投票は絶対多数が求められます。国会議員の多数と憲法改正に寄せる国民の意思表明とは制度的にずれが生じるものですから、この点についての理解をしっかりとっておかなければなりません。

11月30日に開催された衆議院憲法審査会では、欧州諸国を視察した議員団からの報告とそれを受けた自由質疑が行われました。英国のEU離脱の是非を問う国民投票、イタリアの上院改革の是非を問う憲法改正のための国民投票の双方とも、結果的に



▲森英介衆議院憲法審査会会長の講演を松川村で開催

時の政権党の思惑と逆の結果に終わったことについての分析や意見交換がおこなわれました。

欧州調査で得られた教訓は、国民投票は、それが問う内容の如何よりも、時の政権

に対する信任の是非を反映しやすいということでした。国民投票に問うテーマの問い方も大きな影響があるとの認識もあるようです。

憲法改正と言えども、いや、憲法改正であるからこそ、政治や政局とは無

縁ではいられないのかもしれませんが。欧州とは異なり、国防に関する独特の憲法規定、それに関する独自の歴史的議論の系譜を持つ我が国においてはその傾向がさらに強く増幅されることになり、それはある意味、やむをえないことなのかもしれません。

言うまでもなく憲法は長く将来にわたり国の方向性を規定する最高法規です。であるからこそ、憲法議論に関しては、できるだけ時の政治状況や政局の影響を受けない形で国民が冷静に判断できる環境をつくり、国民の皆様にご公平で公正な情報を提供し、国民の皆様にご深く学習して頂いた上で判断して頂く努力をしていくことが不可欠であると、改めて痛感した次第です。デリバティブ・ボールという概念がありますが、一般の有権者の皆様にご正確な情報が理解され、争点の賛否について熟議の結果が共有されなければならない環境が、今回ほど求められる局面はないかと思われ

ます。今日の審査会でも、残念ながら党派性を感じざるを得ない質疑が目立っていました。憲法改正を前提とした議論を始めること自体が問題であるとの議論すらありましたが、憲法を国民の皆様にご身近な存在としていくため、審査会の議論を通じ、憲法は自分たちの意思で変えていけるものだということを国民の皆様にご認識頂くことも大切だと考えています。

いずれにしても、選挙と国民投票とは別物であり、特に憲法改正についての国民投票は、通常の選挙の次元で考えているのは間違えるということを、欧州調査団の報告から改めて認識する機会となりました。

私自身の選挙区においても、衆議院憲法審査会での議論、自民党憲法改正推進本部での議論を紹介しつつ、できるだけ多くの機会を作り有権者の皆様と憲法討議を行い、有権者の皆様の意識に接することとし、その上で国会での憲法改正議論にしっかりと関与していきたいと、肝に銘じたところです。



▲船田元憲法改正推進本部長代行の講演会を松本市で開催

あなたの声をお聞かせください。
政策や日本の将来を語り合しましょう。
ぜひ、お気軽にお立ち寄りください!

【自由民主党長野県第二選挙区支部】
住所:長野県松本市白坂2-3-30 大永第3ビル101
TEL:0263-33-0518 FAX:0263-33-0519
mail:office@mutai-shunsuke.jp

【国会事務所】衆議院第一議員会館403号室
住所:東京都千代田区永田町2-2-1
TEL:03-3508-7334 FAX:03-3508-3334



衆議院議員 務台

しゅん すけ

むたい俊介 ニュース

2018年 新年号／No.21

公式Twitter ▶ @mutaishunsuke facebook ▶ https://www.facebook.com/mutai.shunsuke
ホームページ ▶ www.mutai-shunsuke.jp



街頭演説が私の政治活動の原点です

ごあいさつ

国政に志をたててから様々な苦難を乗り越え、10年を迎えます。3期目の代議士として自ら取り組んできた政策をしっかりと前進させ、また与党の代議士として地元や各分野の課題を解決する事に粉骨砕身邁進して参ります。引き続き皆様のお声をしっかりと聞き、国政の場で具体的な形にする役割を果たしていきたいと思ひます。

これまでの活動の成果をご紹介します

議員立法を成立させました!

議員立法は、国会議員としての活動の基本です。私が中心となって**4本の議員立法を成立**させることができました。

- 自転車活用推進法
- 建設工事従事者の安全及び健康確保法
- 祝日「山の日」制定法
- 消防団基本法

どれも、地味で一見光の当たりにくい分野ですが、これからも**皆様の声を、法律制定という形にして参ります。**



▲自転車活用推進議員連盟で自転車活用基本計画について議論をする

地元の要望・予算を着実に実現化しました!

国道19号の4車線化・明科地域の歩道整備、国道158号線改良工事、松本波田道路、国道143号、松糸道路、犀川の堤防の構築、上高地周遊バスの運行、山の日式典の上高地への誘致、安曇野ICの実現、国道403号、筑北スマートICの誘致、国道18号信濃町野尻バイパス整備、長野市中条のジビエ施設建設などを地元代議士としてお手伝いすることができました。**これからも与党の代議士として地域の皆様の要望をしっかりと聞き、実現していきます。**



▲上高地で行われた 山の日記念大会の記念碑除幕式にて

日々の活動をwebで公開しています

公式Twitter
@mutaishunsuke

facebook
https://www.facebook.com/mutai.shunsuke

ホームページ
www.mutai-shunsuke.jp

むたい俊介

検索



▲むたい俊介公式ホームページ

国会での活動をご紹介します!!

国会では、地元の皆様のご要望を政府与党としてしっかりと国の制度、予算に反映させていくために精力的に動いております。

平成29年12月には環境委員会委員としても環境大臣に質問の機会を頂きました。CO2削減に対する姿勢や再生可能エネルギー普及への取り組みについて、また森林環境税

の新設にともない、中部山岳国立公園の整備に対して特定財源を利用する可能性、「国立公園満喫プロジェクト」による外国人観光客への上高地のPR、上高地の環境整備についてお聞きました。中川大臣からは、上高地の河床上昇について、「特例地域指定で土砂搬出可能」との前向きなお答えを頂きました。



▲地元の村長たちと国土交通省に中央要望



▲中部縦貫道建設促進協議会にて



▲環境委員会で大臣に質問

現在までの主な役職を紹介します

【衆議院 所属委員会】

- 総務委員会 理事
- 環境委員会 委員
- 憲法審査会 委員

【自由民主党役職】

- 総務部会 副部会長
- 厚生労働部会 副部会長
- 憲法改正推進本部 幹事
- 行政改革推進本部 幹事
- 雇用問題調査会 幹事
- 文化立国調査会 幹事
- 所有者不明土地等に関する特命委員会 幹事

【議員連盟】

- 事務局長
 - ・超党派「山の日」議員連盟
 - ・自由民主党水道事業促進議員連盟
 - ・自由民主党木質バイオマス・竹資源活用議員連盟
 - ・自動車文化を考える議員連盟
- 事務局次長
 - ・自由民主党消防議員連盟
 - ・自由民主党介護福祉議員連盟
 - ・捕獲鳥獣食肉利活用推進議員連盟(ジビエ議連)
 - ・火山噴火予知・対策推進議員連盟(火山議連)
 - ・合併算定替終了後の新たな財政支援措置を実現する議員連盟
 - ・赤字ローカル線の災害復旧等を支援する議員連盟
 - ・自由民主党中央東線高速化促進議員連盟
- 幹事等
 - ・自転車活用推進議員連盟
 - 事務局長 兼 自転車活用PT 座長代理
 - ・地方居住推進議員連盟 幹事
 - ・日本・デンマーク友好議員連盟 幹事
 - ・自由民主党 衆議院 日本ハワイ友好議員連盟 幹事
 - ・水制度改革議員連盟 幹事
 - ・ダム・発電関係市町村等振興議員連盟 幹事
 - ・森里川海のつながりを回復する議員連盟 副幹事長
 - ・国立公園レンジャー振興議員連盟 副幹事長

- ・日本建設職人社会振興議員連盟 法制化作業チーム
- ・伝統的工芸品産業振興議員連盟 幹事
- ・街の酒屋さんを守る国会議員の会 幹事
- ・自然災害から国民を守る国会議員の会 幹事
- ・養子縁組のあっせんの法整備を目指す議員連盟 副幹事長
- ・多様な働き方を支援する勉強会 幹事
- ・自由民主党再生可能エネルギー普及拡大議員連盟 副幹事長
- ・スキー議員連盟 常任幹事
- ・空手道推進議員連盟 幹事長補佐
- ・盆栽振興議員連盟 副幹事長 等

【その他】

- 長野県護国神社総代会長
- 一般財団法人 全国山の日協議会 理事

むたい俊介プロフィール

昭和31年 (1956年) 安曇野市(旧三郷村)生まれ、大町市・旧豊科町で育つ

昭和50年 松本深志高校卒業

昭和55年 東京大学法学部卒業後、旧自治省入省、地方分権推進委員会参事官、総務省消防庁防災課長、総務省調整課長、総務省大臣官房参事官、自治体国際化協会ロンドン事務所長などを歴任

平成19年 この間武蔵大学・信州大学非常勤講師、関西学院大学客員研究員も務める

平成20年 自民党長野県第二選挙区支部長就任

平成21年 衆議院議員選挙に初挑戦

平成22年 神奈川大学法学部自治行政学科教授を務める

平成24年 第46回衆議院議員選挙で長野県第二区にて初当選

平成26年 第47回衆議院議員選挙で2回目の当選

平成28年8月から平成29年3月

内閣府大臣政務官兼復興大臣政務官

平成29年 第48回衆議院議員選挙で3回目の当選

(2017年12月現在)

写真ギャラリー

地域を巡る中での各地区の皆様との触れ合いの一コマです。ご協力有難うございました。



松本市

新村地区の運動会を激励



安曇野市

観光草競馬にて



松川村

酒蔵祭りに参加



麻績村

農家の御夫妻と懇談



安曇野市

収穫前のリンゴの手入れを激励



小学6年生に国会議事堂をご案内



長野市大岡

山村留学収穫祭にて里親の皆様と



松本市島内

梓川河川敷利用の現状視察



信濃町

信濃町の災害現場を視察



松本市四賀

道路崩落の災害現場を視察



長野市中条

台風21号の災害現場視察



長野市鬼無里

豪雨による中小河川の氾濫現場を視察